

《第三章・根（感覚器官）を考察する。》

第二項 [二無我を詳細に説く] に五項目がある。[法とプトガラをそれぞれ分けて説く]、[単なる事物の本性が欠如すると示す]、[無我の真如へ入る方法]、[時の本性が欠如すると示す]、[有（輪廻）の継続は本性が欠如すると示す] である。

第一項 [法とプトガラをそれぞれ分けて説く] に二項目がある。[法の無我を説く]、[プトガラ（人）の無我を説く] である。

第一項 [法の無我を説く] に二項目がある。[三法（現象）の無我を説く]、[それに我が有る理由を否定する] である。

第一項 [三法（現象）の無我を説く] に三項目がある。[處¹（六根²六境³）に法我を否定する]、[蘊に法我を否定する]、[元素に法我を否定する] である。

第一項 [處に法我を否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く] に二項目がある。[対論者を置く]、[それを批判する] である。

第一項 [対論者を置く]

ここに言う。「もしまた、『行く（行為）』等の三つは有るのではないとしても、そう見ても善説より表記されることに相互関係して『視る者』等を承認しなければならぬ。何故ならば）阿毘達磨より、『視る』と『聞く』と『嗅ぐ』と『経験する』と『触る』と『意』は、順次に眼根より意根までの六つであると示されたが、それらの享受対象は、順次に『視られる対象』等によって含められた『聞かれる対象』と『嗅がれる対象』と『経験される対象』と『触られる対象』と『思われる対象』であり、色声等六つであると説かれた。

然れば、色を視る行為をするので『視る』と説かれたので、諸々の他も各々の対象を捉える行為をすることによって示された。『視ると・・・』とそれぞれより名

1 處^{しよ}：十二處。六根と六境を合わせて十二。心的作用が生じ増幅する十二の門。あるいは認識主体・客体の面から知覚が客体に対して生じ、増長する十二の拠所。

2 六根^{ろっこん}：「根」は感覚器官。眼・耳・鼻・舌・身体の五感に関わる感覚器官と、意識と関わる意の感覚器官。

3 六境^{ろっきやう}：六の感覚器官の六の対象。形色・音声・香・味・触感・法（現象）。

称を挙げたことで（その）数も勿論分かりはするけれど、『六』と述べたことは、世俗としても、それらより別他の意味の『色等を対象とする行為者』は無いと知る為、確認をされたのだ。」と説いた。「本性として無ければ『視る』等とはならないので、『視る』等は本性として有るのだ。」と自部（仏教徒）の幾派かが言う。

第二項 [それを批判する] に二項目がある。[「視る」の三法（現象）が本性として成立したことを否定する]、[その正理を他にも適用する] である。

第一項 [「視る」の三法（現象）が本性として成立したことを否定する] に二項目がある。[視る行為者を否定する]、[視る行為対象と行為を否定する] である。

第一項 [視る行為者を否定する] に二項目がある。[眼が視る行為者であることを否定する]、[我か識が視る行為者であることを否定する] である。

第一項 [眼が視る行為者であることを否定する] に二項目がある。[自らを視ないという理由によって否定する]、[視る行為と関係する・しないを考察して否定する] である。

第一項 [自らを視ないという理由によって否定する] に三項目がある。[理由を挙げる]、[不確定因を斥ける]、[意味を要約する] である。

第一項 [理由を挙げる]

第八章の解説で「視られる対象」と「視るもの」が自性として有ることを否定して、相互関係して有ると説かれた様に、「視る者等が自性として有ること」が否定対象であるけれど、単に（それが）有るだけのこと（は否定対象）ではない。

形色を視るその眼は、自らの我性に対して、まさしく視るのではないのみである。（何故ならば）「自体が自らの視られる対象である」というそれ自体に、行為される対象と行為するものは反する故である。そのように、自らを視ないものにおいて、青色等他の対象をも如何様に視ることがあろうか—「視る」は自性として無く、例えば耳等の如くである。

これは、「視る」が自性として成立したならば原因に頼ることは矛盾するので、自らを視ないことで等しくありながら（眼は）形色を視るが、耳等は（形色を）視ないという違いは無い（筈である）。（何故ならば）無関係の別の対象を視る・視ないは等しいという正理である。

『ブッダパーリタ』より、

「水に湿潤と、火に熱と、ニクズクの花に良い香りを見れば、それらを具え

ることから地や水や衣に香水等を認識する如く、『視る』が自性として有るならば、最初に眼を認識して、それから形色等をも認識することになるが、それは無い故に、形色をも視ない。」

と否定し、また『四百論』より、

「全ての事物の本性は、最初に自らに現れることになるが、眼そのものをも眼（自体）が、何故認識しないのか？」⁴

と説かれた正理と同義であると承認された。

第二項 [不確定因を斥ける]

もし、『火は自らを焼かなくとも他を焼く如く、自らを視ずとも、他を視ることが本性として有ることも、矛盾しない。』と思えば。

「視る」が自性として有ることを良く成立させられる為に、火の例を挙げて論証できることではない。（何故ならば）その火の例は、本義を「視る」と共に一（「視る」を考察すると）一緒に、前述において返答し、批判した故である。

「何によって」といえば、

「過ぎた（道）と、過ぎていない（道）と、歩む（道）によって、」⁵

その三つに「行く（行為）」を否定した如く、「焼いたものを焼かず」や、「視たものを視ず」等や、「先ず焼くものは焼かず」や「先ず視るものは視ず」等も同様に述べたまえ。

然れば、「自らを視ないものに、他を視ることは自性として無い。」というこれが成立した。

第三項 [意味を要約する]

自らと他を僅かにも視ず、視るものではない時、視ないものをまさしく視るものであるとは正理ではない故に、「形色を視るので、眼は視るものである」と述べるのが、如何様に正理となろうか。（正理とは）ならない。

第二項 [視る行為と関係する・しないを考察して否定する]

他にも、ここで「眼とは、形色を視るので視るものである。」と述べるならば、眼は視る行為者である。その時、行為者である眼は、視る行為と関係しなければならぬので、視る本性である・ないという何れの眼が、行為と関係すると考えられるだろうか？

前者のようであるならば、視る本性を持つ眼は「再度形色を視るので」といい、行為とまさしく関係するのではない。（何故ならば）視る行為が二つとなる故と、

⁴ 「全て…しないのか?」:『四百論』第13章 16偈 2行目～17偈 1行目。

⁵ 「過ぎた…によって、」:『根本中論』第3章 3偈 3行目。

そうならば視る行為者も二人となる故である。後者のようであれば、視る本性ではない眼も、形色をまさしく視ない。(何故ならば) 視る行為と離れる故に、指先の如くである。視る本性を持つものと、そうでないものの二つが、形色を視ることは不合理である時、

「視るので、『視るもの』であるという、それが如何様に正理となろうか。」⁶ という、まさしくこれに繋げる。

「ある時・・・」⁷という四行は前述で否定した意味の要約であると月称は説かれたが、仏護がこのように説かれた。

他にも、君が「形色を視ることをするので、視る(もの)である。」と言ったことは、行為者である眼に行為の縁(条件)を(先に)述べてから、「視ることをするので視る(もの)」である。然れば、対象を視るのであれば、「視る(もの)」であり、視なければそうではない。対象を視れば「視る(もの)」であり、僅かにも視ないものはそうではない時、「視ることをするので、眼は視る(もの)である。」というそれが、如何様に正理となろうか。(何故ならば)「視る(もの)である。」という言葉の意味として視る行為は有るけれども「視ることをするので」という言葉の意味として、第二の行為が無い故である。仮に、第二の行為が無いながら、再度有ると考えるならば、視る行為と視る者が二つずつあることになる。

仮に、その過失を斥けようとして「視る(もの)である。」という言葉の意味として視る行為を主張するけれど、前者については主張しないならば、「視る(もの)が、まさしく視ることをする。」という考えも正しくない。(何故ならば)「視ることをする」という意味として、視る行為が無い故である。

それを斥けようとして「視ることをする。」というまさしくその意味として視る行為を主張するならば、「視る(もの)」という(言葉の)意味として行為は無いので、「視る行為と離れた『視るのではない(もの)』が、『視ることをする』とは適さない故である。」と、六行を混ぜて説かれた。

ここで「形色を視ることをするので、視る(もの)である。」という、二つの(「視る」という)言葉の意味として、形色を視る一つの行為が適さない理由とは。

「視る(もの)である。」という言葉の意味である行為は、眼に存在するけれど、「形色を視ることをする」という意味の行為は行為対象にも存在するので、その二つが自相(自らの定義)として成立したならば、自相として成立したそれぞれの意味に、それぞれに存在する必要がある、共通して一つの行為が依拠することは矛盾すると、前述の如く知りたまえ。

自部(仏教徒)の或る者は、『生じつつある単なる主体は、行為が無くして生じ

⁶ 「視る・・・なろうか。」:『根本中論』第3章4偈。

⁷ 「ある時・・・」:同上であるが、『根本中論』本偈では「ある時、僅かにも視ない。」を「僅かにも視ない時には、」と訳してある。

る⁸ので、行為と関係する面から何⁹も対象を僅かにも視ない。(何故ならば) 行為が無い故である。¹⁰然れば、〈視る本性である眼は、行為と関係することによって、対象を視ない。〉と論証することは、既に論証されたことを(再度)論証するのだ。』と思う。

もし世俗名称の支分となる行為が無ければ、その時単なる主体のみも無くなるだろう。(何故ならば) 行為と離れている故に、虚空の花の如くである。然れば、世俗名称として有る、または無ければ、単なる主体を承認する如く行為も承認することになる。しかしながら、そのみ(真如)として有る・無いと思惟するならば、行為を承認することはできぬが如く、単なる主体のみも無く、『四百論』より、

「行為を具える恒常は無い。全てにおいて行く(もの)に行為は無い。行為が無いとは無に等しい。無我を、君は何故好まないのか。」¹¹

と説かれた。

「それ故に、この他説は中観派を批判するものとはならないが、我々には既に論証したものを(再度)論証する過失も無い。」

と、『顕句論』より説かれる。

ここで「行為が無い」とは、「形色を見る」や「祭祀が行く」等の行為が無いのではない。「眼」や「祭祀」等の単なる現象のみではない「形色を見る」や「行く」等の行為は無い、と主張する。

自説においては、その二つは勝義として共に無く、世俗として共に有るので、有無の違いを分けない。

対論者が、「眼は行為と関係する面から形色を視るのではない」と主張しようとも、そのように論証する¹²ことは、既に成立したことを(再度)論証する過失とはならない。その理由として、「それ故に」という意味を「世俗として行為が有る(故に)」と置いているので、『対論者において成立した』という意味は、『彼らの承認

⁸ 『生じつつ…生じる：毘婆沙部の主張によると、原因によって生じる主体には、生・住・壊・滅がそれぞれの行為をする実在として具わっている。「生」の無い主体だけでは生じることができない。

「生」が行う生じる行為によって生じつつある主体自体に、生じる行為は無いけれど、生じることになる。

⁹ 何：「何(によって)」。チベット語表記で「'gas」。

『顕句論』北京版・ナルタン版では、「滅した('gags)」。

¹⁰ 行為と…である。：対論者の主張。毘婆沙部を含む殆どの学派が説く関係性は、「同一我性の関係性」か、「それから起こる(因果の)関係性」の二つに限られる。ここで主体と行為は同時にあるので、関係性は「同一我性の関係性」に当たる。

すると、単なる主体は行為の我性ではないので、行為と関係する面から何らかの対象を見る主体は、何もない。(何故ならば) 行為が無い故である。

¹¹ 「行為を…ないのか。」：『四百論』第10章17偈。

¹² そのように論証する：「視る本性である眼は、行為と関係することによって、対象を視ない。」と論証する。

によって成立した』であることが、本偈の御考察である」と主張することは全く正しくなく、

「我々は否定対象をただ否定するのみであり、主張命題を論証しないので」という理由も、「掲示しないので、前述の否定したその意味を、論証しない」ではない。

然れば、「他者が公認する理由と喩例は、対論者において成立していればよい」ということも、その正しい認識主体によって成立したことが必要であり、承認のみではいけない。

第二項 [我か識が視る行為者であることを否定する]

「視るので視るものである。」という場合の「視るもの」という言葉によって、眼は視る行為者であると証成することは、承認しない。ならば何かといえば、「これによって視ることをするので、視る。」という場合の「視ることをする」という言葉によって、眼は「視るもの」であると証成するのであり、然れば、眼を行為者として設けて、視る行為と関係する・関係しないと考察される過失にはならない。行為するものになる「視る(もの)」であるこの眼によって、視ることをするその何かが、行為者であるが、これも自部(仏教徒)のように「(意)識」か、あるいは他部(非仏教徒)のように「我」でも構わないが、それが有るので視る行為者が有るならば、「視る(もの)」も成立したのである。

そこで前述においては、例えば「この木は何ものが切るか」といえば「斧が切る」といい、斧を「切る者」とであると言う如く、「形色は何ものが視るか」といえば「眼が視る」として眼を「視る者」とであると承認するが、ここでは「祭祀が斧によって木を切る」といい、祭祀が「切る者」であり、斧を「行為するもの」と言うが如く、「『我』か『識』の何れかがこの眼によって形色を視る」といい、「我」か「識」が「視る者」であり、眼は「視る行為をするもの」とであると主張する。¹³

そこで、先に「眼は視る(もの)である」という言説を否定する折に、

『視る』自らの我性とは、¹⁴

等によって批判した如く、まさしくその正理によって二つの視る者も解説し一批判したのであると知るべきであり、それも『視る』自らの我性とは、視ることである故に、まさしく視るものではない。自身を視ないもの、それが他を如何様に視ようか。¹⁵と読み方を変える。ここで、「眼は視る者である。」という主張を置いておき、『我』か『識』が視る者である。」とただそれだけを言っているので、批判は等しい。

¹³ 「視るので…主張する。：本項文頭からここまで、対論者の主張。

¹⁴ 「視る…とは、」：『根本中論』第3章2偈。

¹⁵ 「視るもの…視ようか。」：『根本中論』第3章2偈の言葉を一部変換している。

他のこの過失もある。「視る者」が視ることをするならば、「視る」が三つとなる背理である。

「仮に、『視る者』は本性として有る。(何故ならば) その行為対象である形色と、行為するものである『視る (もの)』が有る故である。」といえ、その二つは本性として無い故に、「視る者」が本性として有ると、何処でなろうか。

そこで、「視る者」が本性として有るならば、二種を超えることは無いので、「視る (もの)」を捨てていない—それに相互関係を持つ「視る者」を主張するならば、それは本性として有るのではない。(もし「視る (もの)」に相互関係して、本性として有るならば) 成立したものが相互関係するのか、成立しないものが相互関係するのか？

前者のようであれば、それは正理ではない。(何故ならば) 既に成立しているものは再度成立させられるものではないので、再び相互関係するとは正しくない。これも、自相として成立したものに相互関係を否定するので、それにおいて既に成立したものが再度成立させられなければならない過失が起こり、(それは) 前述した。

後者であるならば、相互関係することに矛盾し、兎の角の如くである。

もし、『視る』を捨て去った—『視る』に相互関係しない『視る者』が有る。」といえ、「・・・もである。」ということによって、「視る」に相互関係することが有るのではないだけではなく、相互関係しない「視る者」も有るのではない。(何故ならば) 他に相互関係しない故に、虚空の花の如くである。

『ブッダパーリタ』によっては、「視る者」が視る行為を具えるならば、二つの行為は無いことと、具えないならば視る行為と離れるという理由によって否定し、

『視る』は、『視る』そのものではなく、¹⁶

という部分と似た意味であると説く。

第二項 [視る行為対象と行為を否定する]

「視る (もの)」に相對する・相對していない「視る者」が本性として無い時、「視る者」が無ければ、因の無いそれら「視られる対象」と「視る (もの)」は何処にあらうか。本性として無いので、それらが有るという理由によって「視る者」は本性として有ると、如何で成立しようか。

ここで言う。「仮に、『視られる対象』と『視る (もの)』は本性として有る。(何故ならば) その二つの結果が有る故である。そこで、『視る (もの)』と『視る対象』に依拠して識が起こるけれども、三つが集まることより有漏¹⁷である触 (対象に触れること) が起こり、触と一緒に起こるものが受 (感受作用) であるが、その縁 (条件) によって愛 (愛着) が起こるのである。」

¹⁶ 「視るもの…ではなく、」: 『根本中論』第3章5偈。

¹⁷ 有漏: 輪廻に落ちる原因となるもの。

ここで、「斯くも、父や母に・・・」という一偈の表記は、インドの他の三註釈論書には無く、この註釈においても、それについて説明をなさない。観世音戒¹⁸が『根本中論』に四百四十九偈あると説かれたこととも合わないので、誤版より訳したと明らかである。

識等の四つが本性として有るならば、その二つも本性として有るとなるが、(それは)有るのではなく、「視る者」は本性として無いので「視られる対象」と「視る(もの)」も本性として無い故に、識と、「等」に含まれた触と受と愛の四つとも本性として有るのではない。

ここで「『愛の縁によって取』等も説かれたので、識等は有る。(何故ならば)取と有と生と老死等は、それらより生じる故である。」といえよ。¹⁹

「視られる対象」と「視る(もの)」が本性として無いので識等は本性として無い時、近取²⁰と「等」に含まれた有と生老等は、如何様であれば本性として有るのだろうか。(そうは)ならない。

第二項 [その正理を他にも適用する]

「仮に、君が『視る』は否定したけれど『聴く』等は否定していないので、それらは有る故に、諸事物は本性として有る。」といえよ。

「聴く」と「嗅ぐ」と「経験する」と「触る」と「意によって思惟する」と、『聴く者』と『聴かれる対象』等に収められた「嗅ぐ者」と「嗅がれる対象」と「経験する者」と「経験される対象」と「触れる者」と「触れられる対象」と「思惟者」と「思惟対象」は、説明されたと知りたまえ。

「何が説明したのか？」といえよ、まさしく「視る」によって一斯くも「視る」が否定された如く、「聴く」等の五つを否定し、「視る者」が否定された如く「聴く者」等の五つを否定し、「視られる対象」が否定された如く「聴かれる対象」等の五つは否定されたことも知りたまえ。それも、『聴く』自らの我性とは、まさしくそれを聴くのではない。」や、『嗅ぐ』自らの・・・」や『経験する』自らの・・・」や、『触る』自らの・・・」や、『思惟する』自らの・・・」等に、読み方を変える。

第二項 [了義の教証と合わせる]

そのように、行為対象と行為するものと行為者の三種六組²¹が自らの自性として有ることを否定したそれも、『論争のみによって論証させた。』という思いを止める

¹⁸ 観世音戒：古代インド仏教学者。『根本中論』の註釈論書を著した。

¹⁹ 「『愛の…いえよ。』：対論者の主張。十二縁起については、第1章脚注75参照。

²⁰ 近取：十二縁起中、第九縁起「取」。

²¹ 三種六組：「視る」「聴く」「嗅ぐ」「味わう」「触れる」「知覚する」の六組に、それぞれ行為対象と行為するものと行為者の三種がある。

為と、「眼が形色を見る等を否定した一切の善説も、本章によって説明したまえ。」と示す為に、了義の教証と合わせて一部だけ語れば、世尊が

「そこで、声聞聖者は（こう考える）。

眼識の対象である、過去と未来と現在起こったこれらの形色であるものについて、まさしく恒常か、まさしく堅固安定か、真如か、他ではない真如か、誤りの無い真如は何も無いけれど、その幻は有る。幻となしたそれは有る。心を蒙昧とするそれは有り、その者は『どうでもよいものが有る。』と思い、そのようにそれぞれに考える。」

と説かれ、他の五つもそれに類似する。

『仏説大乘流転諸有経』よりも、

「眼が諸々の形色を見ず、意が諸法を知らず、何処かへ世間は入らない。これは、最勝の真実である。何処かに縁が集まることによって見られると、導師が良く示された、その居処を勝義であると捉えることは、思い込みに通じることになる。」

とは、眼より意までの六（根・感覚器官）が対象を捉える「行為するもの」と、「行為対象」と「行為者」は本性が欠如するということに対して、世間の心理が向かい入らぬことが勝義の真実であり、別訳より、「それは聖なる真実である。」と訳された如くである。

「根（感覚器官）や対象等の縁が集まることに従って各々の対象を捉えると示したその居処を、勝義として有ると捉えることは、（概念作用によって）思い込んだだけである。」と示した。

その如く、

「眼と形色に依拠して、眼識がここに生じようとも、形色は眼に依拠したのではない。形色は眼に移ったのでもない。無我であり、美しくないこの法（現象）を、再度、我であり美しいと思ひ込む。無に誤った分別をして、それより眼識が起こる。識が滅し、起こることから、識が尽き、増上すると見られる。何も行き来は無く、空であり、因²²に似ていると、瑜伽行者は見る。」

といい、根（感覚器官）と対象に依拠して識は生じるけれども、根（感覚器官）と対象は互いに転移しないことと、生滅する部分は何処からも来ないが、何処へも行かない、幻の如く視ると説かれた。

『優波離請問経』よりも、

「眼とは、一切を具えれば見るとなり、眼が諸々の形色を見ることも、夜に諸縁が揃わなければ見るとはならぬ。それ故に、『具有』と『離』とは妄分別である。」

と、縁が集まることに依拠して見えるけれど、その集合を離れば見えないので、

²² 因：チベット語表記で「rgyu」。『頌句論』の引用では「幻（sgyu）」。

対象が見える・見えないとは分別（概念作用）の力によって設けられただけであり、自らの自性として無いと示した。

「眼は現れに依拠して、快い、あるいは不快な様々な形色を見るので、そのように『具有²³』に依拠して見るので、それ故に、眼がいつ時も見ることはいない。」

と、「縁が集まることに依拠して見るので、眼に『自らの自性として形色を見ること』は全く無い。」というこれと前述の二つによって、縁起という理由で本性を否定した。

「快い音声とされるものは、それも、いつ時も内に入ったことは無い。それが行くことは対象（認識されるもの）として有るのではなく、分別（概念作用）の力によって諸々の音声は起こるのだ。」

と、対象が根（感覚器官）の面前に来たり、対象を捉えるものが対象の（在る）場所へ行くのではないけれども、諸々の対象は根（感覚器官）が享受することは、分別（概念作用）の力によって設けただけのものであると示した。

その如く、

「歌や踊りや楽器の音も、捉えられる対象ではない。夢のようであると知らぬ者にとっては蒙昧と執着の因となる。全くの思い込みに執する無知な者達は見失い、煩惱の奴隷である幼き者の如く、我はなっていないか？」

と説かれた。これによって、「自らの心は、対象を真実であると執する、様相に対する思い込みによって縛られて、煩惱に操られている」と見るならば、『我が賢者の正理によって、これらの法（現象）を自らの自性として有ることは微塵も無いと了解するならば、正理の真如に通じていない、煩惱の奴隷となった幼子の如く行動することが、どうしてできようか。』と思惟して、等引²⁴において虚空の如き空性と、後得²⁵において幻の如き空を、瑜伽行²⁶と為すように示された。

そのようであれば、本章の諸々の正理は「認識される対象と、認識するものと、認識する者は本性が無い」と示す一切の善説を視る眼として聖者が賜ったものであるので、その眼を見出して、それらの善説の真如を視ることより起こった喜びの宴を経験したまえ。

第三項 [意味を要約して章の名を示す]

六対象を「認識される対象」、六根（感覚器官）を「認識するもの」、六プトガラ（人）を「認識する者」と置くならば、名前という世俗名称に従って設けたのみで

²³ 具有：チベット語表記で「Idan」。『顕句論』の引用では「現れ（snang）」。

²⁴ 等引^{とういん}：空性を直覚する瞑想状態の知覚。

²⁵ 後得^{ごとく}：空性を直覚する瞑想から覚めた状態の知覚。

²⁶ 瑜伽行：清浄な修行。

はなく、「それらの法（現象）の自らの本質の力によって存在する」と捉える認識の仕方を認めて、認められたようであるならば、行為対象と行為するものと行為者の何ものも設けられた所が無いと、正理によって決定した如く確認したまえ。

それから（上記の）十八法²⁷の一切は、自らの本質として成立していないながらも、それやそれと映る幻のような行為するものや、行為対象や、行為者であると、努めること無く現れるだろう。その時、『眼は〈見る（もの）〉である等とする、一切のものごとは、幻のような意味であるのみにおいて、殊更非常に合理である。』と思い、確信を導きたまえ。（何故ならば）正理によって分析することは、眼等に自らの本質として成立した本性が有るか・無いかと探求するのであるが、（主体の）有無のみを探求するのではないので、分析して見出されなければ本性が有ることを否定したことになるが、眼等を否定したことには、全くならない故である。

斯くも『四百論註』より、

『もし眼等があり得ないならば、それ故に、如何様に〈これら眼等の根（感覚器官）は業の異熟の本質である〉と設けたのか』といえは。

何？我々が業の異熟の本質そのものを否定したであろうか？

仮に『眼等の否定を論証することによって、それを如何様に否定しなかったのか？』といえは。

我々の分析とは、本性を追求することにまさしく努める故である。我々はここで、諸事物が自らの本質として成立したことを否定するのであるが、眼等が為され、縁起生であり、業の異熟であること自体は否定しない。それ故にそれは有るので、異熟そのものであると名付けられた眼等は、まさしく有るのだ。」

と、ただこれだけのことを否定するが、これだけのことは否定しないという境界を、非常にはっきりと説かれた。

然れば、この有り方とは、「見る者は『見る』に依拠し、『見る』そのものも見る者に、依拠して起こる以外、成立する因は見られない。」²⁸と説かれた如くであるが、それによって残り（の聴く・嗅ぐ等）についても知りたまえ。

前章において説かれた諸々の正理によって、處において真実（実在）を否定することも勿論できるけれども、「見る（もの）」等の本性を否定する特別な諸々の正理を了解させる為に本性を説かれ、それは他章においても（そうであると）知りたま

²⁷ 十八法：対象である形色・音声・香・味・触感・法（現象）の六と、感覚器官である眼・耳・鼻・舌・身体・意の六と、知覚である眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識の六で合わせて十八法（現象）。

²⁸ 「見る…見られない。」：『根本中論』第8章12偈の前二行を変換してある。

『根本中論』第8章12偈は「行為者は業（行為）に依拠しており、業（行為）も行為者そのものに、依拠して起こる以外、成立した因は見られない。」

え。

そのような正理によって真如を分析する智慧の果てしない特性が増大し、六境（対象）に対する一切の享受は、幻の人が対象を享受する如くに現れるとなるだろう。

「根（感覚器官）を考察する」という八偈の我性である、第三章の解説である。

DECHEN 訳